

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式8-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24797報)

2023年6月29日 15時10分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田中 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月29日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 6月28日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月28日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 6月28日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月26日、6月28日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月29日、6月28日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月30日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月25日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント開連パラメータ
2023年6月29日 11:00現在

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 2.4 m ³ /h CS系 : 1.4 m ³ /h	給水系 : 1.4 m ³ /h CS系 : 0.0 m ³ /h	給水系 : 1.5 m ³ /h CS系 : 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 23.5 °C 原子炉SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 21.7 °C VESSEL DOWN COMER (TE-263-69G2) : 22.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 31.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 38.8 °C	スカートジャックション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 27.2 °C RPV底部ヘッド温度 (TE-2-3-69H1) : 25.3 °C	
原子炉冷却管器 内温度	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.0 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625P) : 22.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 32.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER 16B (TE-16-114G#1) : 32.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 24.8 °C 相平衡器空調盤格室気温 (TE-16-114F#1) : 25.6 °C	
原子炉冷却管器 圧力	0.36 kPa g	3.70 kPa g	0.47 kPa g	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH+A) : - Nm ³ /h (RVH+B) : 15.21 Nm ³ /h (JP-A) : 14.80 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.41 Nm ³ /h RPV-B : 6.55 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 15.89 Nm ³ /h RPV-B : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	※4
原子炉冷却管器 ガス管理システム 排気流量	19.1 m ³ /h	16.68 Nm ³ /h	20.95 Nm ³ /h	
原子炉冷却管器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.01 vol% B系 : 0.04 vol%	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.08 vol%	
原子炉冷却管器 放射能濃度 (Xe136) ※2	A系 : 指示値 1.50E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 5.52E-04 Bq/cm ³ B系 : 指示値 1.23E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.09E-04 Bq/cm ³	A系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	30.2 °C	29.5 °C	29.5 °C	※5
FPC 断熱ダム 水位	3.04 m	3.65 m	3.56 m	67.0 × 100mm
				※5

〔付録に記す各器類
※1：指示値がアナログの場合は0.00vol%と表示する。
※2：原子炉冷却管器放射能濃度の場合は、指示値が表示される場合がある。
※3：空素封入流量は、通常の操作範囲を受けて、通常の使用環境条件を
保証するものと想定する。正しく操作を行なうため、このように操作の可能なる範囲を示している。
※4：空素封入流量は、通常の操作範囲を受けて、通常の使用環境条件を
保証するものと想定する。正しく操作を行なうため、このように操作の可能なる範囲を示している。
※5：空燃割合が常に一定に保たれて居る場合に、このように操作の可能なる範囲を示している。

※1：指示値がアナログの場合は0.00vol%と表示する。
※2：原子炉冷却管器放射能濃度の場合は、指示値が表示される場合がある。
※3：空素封入流量は、通常の操作範囲を受けて、通常の使用環境条件を
保証するものと想定する。正しく操作を行なうため、このように操作の可能なる範囲を示している。
※4：空素封入流量は、通常の操作範囲を受けて、通常の使用環境条件を
保証するものと想定する。正しく操作を行なうため、このように操作の可能なる範囲を示している。
※5：空燃割合が常に一定に保たれて居る場合に、このように操作の可能なる範囲を示している。

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/06/28 06:51	< 6.3E+00	< 5.8E+00	2.1E+02
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/06/28 07:00	< 4.5E+00	< 4.9E+00	< 5.2E+00
4号機サブドレン	2023/06/28 07:06	< 4.2E+00	< 4.5E+00	< 4.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・検査毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約12年), Cs-137(約30年)

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±○とは、O.O×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+001は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/06/28 07:06	< 4.2E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2023/06/28 07:47	< 5.1E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/06/28 07:38	< 4.5E+00	< 5.8E+00
堆固体廃棄物減容処理建屋南	2023/06/28 07:21	< 4.1E+00	< 6.0E+00
サイトB/C建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/06/28 07:26	< 4.2E+00	< 5.0E+00
堆固体廃棄物減容処理建屋北	2023/06/28 07:14	< 3.6E+00	< 4.5E+00
サイトB/C建屋南東	2023/06/28 07:31	< 4.0E+00	< 4.2E+00
			< 5.6E+00

・検査毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

・不符号(< : 小なり)は、検出限界未満(MD)を表す。

・測定对象外および異常中止の項目は「—」と記す。

・O.OE+0とは、O.O×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

・サイトB/C建屋南西は、1回ノ調程度の頻度で分析を実施。

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
第一原発推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/06/28 07:11	5.4E+00	< 5.0E-01	3.6E+00
物揚場排水路	2023/06/28 07:21	< 3.3E+00	< 5.6E-01	9.0E-01
K排水路	2023/06/28 06:00	1.2E+01	< 7.7E-01	9.3E+00
BC排水路	2023/06/28 06:00	< 3.3E+00	< 4.4E-01	< 5.2E-01
D排水路	2023/06/28 07:16	< 3.3E+00	< 3.6E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

核種毎の半減期：Cs-134(約12年), Cs-137(約30年)

不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

O.OE±0とは、O.O×10±0であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

採取当日の降雨量は12.5 mm

排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施する。

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果（全 β ・H-3・ γ ・塩素）

{1/2}

採取日時	採取日時	分析項目						
		全 β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cd-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	2023/06/26 06:58	8.6E+01	4.1E+03	< 1.8E+00	< 3.1E+00	< 1.5E+01	< 5.3E+00	< 2.1E+00
No.0-1-2	2023/06/26 07:02	< 1.2E+01	8.8E+03	< 3.1E-01	< 3.7E-01	< 2.3E+00	< 9.0E-01	< 3.0E-01
No.0-2	2023/06/26 07:15	< 1.2E+01	2.1E+02	< 2.4E-01	< 2.6E-01	< 2.0E+00	< 7.8E-01	< 3.2E-01
No.0-3-1	2023/06/26 07:10	1.3E+01	< 1.1E+02	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01
No.0-3-2	2023/06/26 07:06	< 1.2E+01	6.1E+03	< 3.0E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.0E-01
No.0-4	2023/06/26 07:20	1.7E+01	5.4E+03	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 8.6E-01	< 4.0E-01
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	2023/06/26 07:25	1.6E+01	7.3E+02	—	—	—	—	9.5E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—

・採取毎の半周期：H-3(約12年), Mn-54(約30年), Cd-60(約5年), Ru-106(約30年), Sb-125(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号(< : 小なり)は、検出限界未満(ID)を表す。

・測定が終了および測定中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.OE×10⁻⁶であることを意味する。
(例) 3.1E-01は3.1×10⁻⁶で31, 3.1E+00は3.1×10⁻⁵で31, 3.1E-01は3.1×10⁻⁷で0.31と読みます。

・H-3以外は閾における濃度を示す。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全孔は参考値として測定に並ぶ。

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機エレベータ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/06/26 08:10	2.1E+02	2.5E+02	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	< 4.1E-01
No.2-2	2023/06/26 07:55	1.8E+02	1.2E+02	< 1.4E+00	< 2.5E+00	< 1.0E+01	< 7.5E+00	< 1.0E+00	& NE+00
No.2-3	2023/06/26 08:00	2.1E+04	2.5E+03	< 2.8E-01	< 3.8E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	2.8E+00
No.2-5 ^{*1}	2023/06/26 08:45	1.3E+06	5.9E+02	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/06/26 08:16	3.2E+02	2.4E+03	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	< 4.2E-01	& 1E+00
No.2-8	2023/06/26 08:21	4.7E+03	5.3E+02	< 3.3E-01	< 3.2E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.3E+00
2,3号機改修エレベータ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{*2}	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修エレベータ 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*検査の実施時期 H-3(2012年), Mn-54(2010年), Co-60(2015年), Ru-106(2015年), Sr-125(2017年), Cs-134(2024年), Cs-137(2030年)

*不規則 (< 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定が場外および測定中の項目は「-」と記す。

*O.OE+0とは、0.0E+0であることを意味する。

^(*) 3.1E+01×3.1×10⁻¹² = 3.1, 3.1E+00×1.1×10⁻¹² = 3.1, 3.1E-01×3.1×10⁻¹² = 0.31 と読みます。

*H-3以外は既に注水処理または排水処理が実施されています。全件終了時刻として2024年3月31日を記述。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、地下水による採取であるため、測定は実施せず。全件終了時刻として2024年3月31日を記述。

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

(1/2)

採取地點	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目			
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	2023/06/28 07:00	< 1.4E+01	—	—	—	9.5E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—

※採取の半減期：Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約35年), Cs-137(約30年)

不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および測定中止の項目は「—」と記す。

O.OE±O.eは、O.OE±1.0E-04であることを意味する。

(例) 3.1E+00は3.1×10³, 3.1E-00は3.1×10⁻³, 3.1E-01は3.1×10⁻¹と読み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全測定は参考値としてお読みに測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1,2号機エレベイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ^{*2}	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2023/06/28 07:10	6.6E+02	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	3.8E-01
No.2-7	2023/06/28 07:05	3.7E+02	< 2.1E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 9.4E-01	< 2.9E-01
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修エレ ベイント汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{*2}	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修エレ ベイント汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—

*検査毎の半線期 : Mn-54(約110日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

*測定対象外および検査中止の欄目は「-」と記す。

*O.OE+0とは、O.O×10⁻¹であることを意味する。(例) 3.1E+0は3.1×10⁰, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-0は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

*2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全測定は参考値としてろ過後に測定。

2023年6月29日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/29 07:40	1.2E+01	< 2.8E-01	< 9.2E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/29 07:20	1.8E+01	< 2.2E+00	< 4.0E-01	< 3.3E-01
1F 物揚場前	2023/05/29 07:00	< 1.2E+01	< 1.7E+00	< 3.9E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/29 06:55	1.3E+01	2.8E+00	< 3.3E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/05/29 08:06	< 1.2E+01	8.8E+00	< 3.9E-01	3.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2023/05/29 06:40	1.0E+01	< 2.8E-01	< 6.1E-01	< 5.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/29 07:02	1.7E+01	2.8E+00	< 3.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2023/05/29 06:53	2.0E+01	3.5E+00	< 3.0E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内東側	2023/05/29 06:56	< 1.3E+01	2.4E+00	< 2.7E-01	6.0E-01
1F 港湾内西側	2023/05/29 06:51	< 1.3E+01	3.5E+00	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/05/29 06:48	< 1.3E+01	2.2E+00	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/05/29 06:59	< 1.3E+01	2.5E+00	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/05/29 07:12	1.5E+01	< 3.5E-01	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/05/29 07:16	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/05/29 07:36	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.6E-01	< 3.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/05/29 07:41	1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/05/29 07:54	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シレトフエンス開閉を行った直後も開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全 β ・ γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全 β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/28 07:35	—	< 7.2E-01	< 7.6E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/28 07:27	< 1.4E+01	< 3.3E-01	5.1E-01
1F 物揚場前	2023/06/28 07:06	< 1.4E+01	< 3.7E-01	3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/28 07:00	< 1.4E+01	< 2.8E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/06/28 07:15	1.4E+01	< 3.6E-01	6.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2023/06/28 07:30	9.7E+00	< 7.1E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/28 06:39	1.7E+01	< 3.6E-01	3.6E-01
1F 港湾中央	2023/06/28 06:33	< 1.3E+01	< 3.1E-01	4.5E-01
1F 港湾内東側	2023/06/28 06:36	1.5E+01	< 3.5E-01	1.1E+00
1F 港湾内西側	2023/06/28 06:31	1.5E+01	< 3.1E-01	4.7E-01
1F 港湾内北側	2023/06/28 06:28	1.5E+01	< 3.7E-01	3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/06/28 06:42	< 1.4E+01	< 3.3E-01	4.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後に右サンプリングを実施。

*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年6月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発炉推進力ナンバー

ナブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名稱	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目		
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
一時貯水タンク (サンブルタンク)	L 2023/06/25 06:43	1,170	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.9E+00 < 3.5E-01	7.4E+02 7.9E+02	< 8.4E-01 < 5.5E-01
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00
告示濃度限度※3					6.0E+04	1.0E+00
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	9.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・○.○E±○とは、0.○×10^{±0}であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10⁻¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないにこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定放射性物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1-(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24798報)

2023年 6月29日 16時10分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時、対応の概要) 第24795報でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備においては、夏季の注水源温度上昇に伴い、本日15時45分、原子炉への注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 1.5 m³/h → 1.6 m³/h 関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。 【公表区分:E】
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24799報)

2023年 6月 29日 17時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	第24794報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 排水開始 : 10時45分 排水終了 : 16時11分 排水量 : 810m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有り 無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。